

小山登先生の思い出

山本 宣明

2020年度の年末に衝撃的な知らせを受けた。小山登先生がご逝去された報だった。後述するように、小山先生とは本学が税法論文指導を本格的に開始した2010年度以来、大変濃密な時間を共に過ごさせて頂いてきた。およそ10年のお付き合いとなったが、1年ごとに実に様々な出来事が生じ、10年という時間をどのように評価すれば良いのか、今も整理がつかない。本稿では小山先生との思い出を筆者なりに振り返り、小山先生のお人柄を偲ぶことにする。

出会いと2010年度

小山先生と初めてお会いしたのは、2010年度から本学が税法論文指導を本格的に開始するに当たっての会議だったと記憶している。したがって、正確には2009年度の後半に開かれた会議だったはずである。今はもう使用していない水道橋のビルの一室でご挨拶をさせて頂いた。

本学の税法論文指導の最初は全てが手探りだった。2010年度から開始するに当たって、教員体制をどうするか議論がかなり紛糾した。一般的な大学における演習、いわゆるゼミを念頭に置けば、やはりゼミを幾つか設置して修士課程と同等の担当人数を割り振るのが常

識的な対応となる。しかしながら、2010年度から1学年の収容定員60名のほとんどが税法論文指導となる可能性があった。そして、実際に蓋を開けてみると、そのような状況となった。

税法論文指導の主査を務められる教員は実はそう多くない。本学はスタート時に結局3名の主査教員の体制を採った。そして、主査を補助する副査教員を構成・文章指導担当として配置した。2021年度現在で主査・構成指導副査・文章指導の3名体制を基本に実施している原型は、2010年度にあった訳である。原型は手探りで、指導プロセスも試行錯誤状態だった。そのような中で小山先生には多くの学生を担当して頂いた。

2010年度の論文指導で強烈に印象に残っているのは、小山先生が何度も振り返ってお話をされていた授業におけるある一コマである。論文指導ではなく通常授業の中で、不安を覚えていた学生から本当に十分な指導が受けられるのか質問があった。何故かその教室に私もいたのだが、小山先生は毅然として誠心誠意、指導に当たることを滔々と説明された。

また、同じく2010年度だったかと思われるが、なかなか論文のテーマが定まらない状況があったため、論文指導の時間以外で個別面談を実施した。当然人数が多かったため、学

生 1 人 30 分ずつとしても、直ぐに時間が過ぎ去ってしまい、最終的に食事等をして帰宅するのに終電に及ぶことがあった。小山先生はそのような時でも最後までお付き合いくださった。その後、時間の経過と共に本学の論文指導体制や指導方法は一つのシステムとして成熟していった。当然に、その過程では多くの先生方による尽力があったものの、特に 2010 年度における小山先生のご尽力は大変なものだった。

会計学研究指導

小山先生は税理士として活躍される一方で、大学院博士後期課程に在籍されていたことがあり、税法と会計学の研究者という側面を持たれていた。その守備範囲は実に広く、税法と会計学に関する話題には幅広く見識を示された。例えば本学の第 2 代研究科長を務められた諸井勝之助先生との間で「企業会計原則」や「原価計算基準」に関して様々なお話をされたり、論文指導の場面で財務会計、国際会計、税務会計、管理会計にまたがるような話題を提供されたりといった形で、守備範囲の広さに驚かされることが多かった。研究室に置かれている文献も膨大で、論文指導の際にトピックに応じて様々な文献、古い歴史的なものから最新の雑誌記事までをご提供くださることが常だった。

2010 年度から開始した税法の論文指導について、教員体制も充実してきた段階で本学は会計学研究指導についても体制の充実を図ることになった。開学以来、会計学の論文指導は大御所の先生に依っていたが、税法論文指導とのバランスや持続性の観点から見直しを行なった。その際に小山先生には会計学研究指導に重点を置いて頂くことになった。税

法論文指導での本学の指導体制や運営について十分な理解を持って頂いており、会計学研究指導の体制充実に当たっても同様の方向性を志向していたためだった。

小山先生に主査を務めて頂いた会計学研究指導のテーマは実に多岐に渡った。当然、財務会計や税務会計をはじめとして、時に管理会計のテーマについても筆者が副査を一貫して務めたことから取り上げて頂いた。記憶に残っているテーマや場面は多くある中で非常に印象深いのは、生命保険の会計処理を巡る税務会計の研究指導だった。おそらくこのテーマは小山先生以外では主査を担当することが困難だった。会計実務では大きなトピックの一つである生命保険の会計処理を巡る問題は、会計学や税法の研究の世界では十分に議論が尽くされていない印象が持たれる。生命保険の商品は日進月歩の側面があり、法規制の対応について実は多くの議論の余地がある。その論文が出来上がるタイミングぐらいで国税庁が生命保険各社に対して規制を検討していることが大きなニュースとなり、規制内容が論文の結論と軌を一にする方向だったと記憶している。

なお、本学の修了生の中からは税理士として書籍を著している方も出てきており、そのうちのお二人は本学の会計学の修士論文を書籍用に編集されて出版された。修士論文を基礎に出版までされているのは、おそらく 2021 年度現在で小山先生の研究指導出身のお二人に限られていると思われる。

小山先生から学ばせて頂いたこと

10 年に及ぶ様々な交流を通じて、小山先生からは実に多くのことを学ばせて頂いた。なかでも筆者が今後、生きる姿勢として堅持す

べきだと思うのは、オープンマインド、常に開かれた鷹揚な姿勢である。小山先生は本学の社会的使命を非常に高く評価されていた。本学の現在の学生のほとんどは会計事務所勤務者であり、税理士となることを長年夢見てきた方が多い。小山先生はご自身が民間税理士として一貫してキャリアを歩まれたことから、本学学生の思いを細部に至るまで理解し、大いに応援する姿勢を常に示されていた。時に福岡県の太宰府天満宮まで出向き、本学学生の税理士試験突破や論文の完成を祈念されていた。印象に残っているフレーズとして、「しっかりとした論文で晴れて税理士となれば、人生が変わりますから」というものがある。小山先生は、このことを信念として学生に対峙していたと思われる。結果、どのような学生に対しても常に開かれた姿勢で指導に臨まれ、どのような状況であっても必ず良い論文ができると学生を励まされていた。小山先生のこの姿勢に救われた学生は少なくない。どうしても論文指導は論理を突き詰める必要があることから、時に緊張感のある空間となる。そういった時でも小山先生は鷹揚な姿勢で最後は学生を激励されるのが常だった。10年に渡って論文指導で多くの時間を共有させて頂く中で、小山先生の生きる姿勢を学ばせ

て頂いてきたとの思いが最近特にしている。

おわりに

本稿を作成する中で走馬灯のように数々の思い出が蘇ってきた。多くは論文指導をご一緒した場面である。10年間で実に多くの学生を指導され、小山先生は天国へと旅立たれた。ご逝去されたことから逆に10年間を見てみると、小山先生は最後の10年を後進の育成に捧げられたと言える。まさに捧げられたという言葉が似合う。それくらい極めて熱心に指導に取り組まれていた。体力的にはかなり厳しい時があったはずだが、お人柄は常に変わらず、進捗が芳しくない学生にとってはこの上ない指導教授だったと言えるだろう。学生のテーマについてあまり知識がない筆者が、構成指導の立場から自由に発言しても小山先生は一貫してあたたかく見守ってくださった。また、これからの税理士にとって管理会計が極めて重要との理解を持たれ、多くの学生にそのことを啓蒙して頂いた。心から感謝申し上げますと共に、小山先生が貫かれた生きる姿勢を範として今後の人生を歩んでいきたいと思う。